

# 平成21年4月1日より、 『簡易ガスボンベ・スプレー缶』の 分け方・出し方が変更になります。

『簡易ガスボンベ・スプレー缶』につきましては、これまで『複雑ごみ』として分別・排出していただいていたが、ごみの収集時や処理時に、ごみ収集車や処理施設のピット内での火災事故が発生しています。

これは、中身（内容物）を使い切らずに排出されることがあることから、ごみの中の『簡易ガスボンベやスプレー缶』が爆発して、ほかのごみに引火し燃え上がることなどが原因です。



※これらの写真は、実際にごみ収集車にて起こった火災事故のものです。

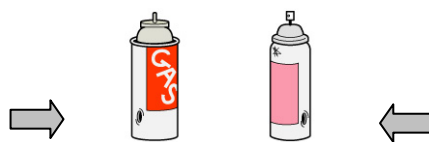
- （左）ごみ収集車内を直接消火しています。
- （右）ごみを一旦安全な場所に降ろしてから消火しています。

このことから、下記のとおり、平成21年4月1日より、『簡易ガスボンベ・スプレー缶』につきましては、『複雑ごみ』より切り離し、単独で別立て収集に変更になります。

## 『簡易ガスボンベ・スプレー缶』の新しい分け方・出し方

◇簡易ガスボンベ・スプレー缶のみが対象です。

◇使い切ってから、  
火の気のない風通しのよいところで、  
穴を開けて下さい。



◇中身が分かる（見える）袋に入れて下さい。

※袋はご家庭にある袋を利用して下さい。  
市からの配布はありません。



◇可燃ごみの収集日に、  
可燃ごみの袋のわきに出して下さい。

※ごみ収集車に設置したボックスにて  
収集します。

※一度にまとめて出さずに  
使用後にその都度出して下さい。



※製造時期の関係にて、複雑ごみの指定袋に『簡易ガスボンベ・スプレー缶』の絵が描かれているものがありますが、お間違いのないようお願い致します。